

# 平成25年度血液対策予算要求の概要

## 基本方針

行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「廃止」とされた「血液製剤対策事業」(日赤向け補助金)について、公開プロセスにおける議論並びに血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保などの血液法における国の責務を踏まえ、真に必要な事業を要求。

《平成24年度予算 422》

(単位:百万円)

**血液製剤対策費 346**

【日赤への補助事業】332  
【国直轄事業】14

- (1) 献血者健康被害補償対策推進費 《安定供給の確保》
- (2) 特殊製剤国内自給向上対策費 《国内自給の確保》

**日赤向け補助事業全廃止**  
(血液製剤対策費廃止)  
(廃止額:332)

**血液安全・安定供給等推進費【国直轄事業】 325**  
国の責務を果たす事業として推進

- (1) **安全性向上対策費** 《安全性の向上》  
○感染症安全対策体制整備費(新規)
- (2) **安定供給確保対策費** 《安定供給の確保》  
○高校献血教育推進事業費(新規)  
○若年層対策推進モデル事業費(新規)
- (3) **国内自給確保等対策費** 《国内自給の確保》  
○血液製剤インフォームドコンセント環境整備事業費(新規)
- (4) **適正使用推進対策費** 《適正使用の推進》
- (5) **血液対策等推進費** 《安全性の向上・安定供給の確保》

**血液製剤対策推進費【国直轄事業】 76**

- (1) NATコントロールサーベイ事業費 《安全性の向上》
- (2) 献血構造改革推進費 《安定供給の確保》
- (3) 特殊血液調査費 《安定供給の確保》
- (4) 血漿分画製剤製造・供給体制等対策費  
《国内自給の確保》
- (5) 血液製剤使用実態調査等事業費 《適正使用の推進》
- (6) フィブリゲン製剤納入医療機関訪問調査費  
《適正使用の推進》
- (7) 血液対策等推進費 《安全性の向上・安定供給の確保》



国直轄事業を一元化